

京セラモバイルサポート 引き取りサービス利用規約（1.0 版）

制定日：2026 年 9 月 16 日

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、京セラ株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する京セラモバイルサポート 引き取りサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。
本サービスをご利用されるお客様（以下「利用者」といいます。）は、本規約に同意の上、本サービスをご利用ください。

第 1 条（本規約の適用）

本規約は、本サービスの利用に関する当社と利用者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、本サービスの利用に関わる一切の当社と利用者との関係に適用されるものとします。

利用者は、本サービスを申し込むことにより、本規約の全ての記載内容に同意したものとみなされます。

本規約の規定と、当社と利用者との間で別途締結された個別の合意書、契約書等の規定が異なる場合は、当該合意書等の規定が優先して適用されるものとします。

第 2 条（本サービスの内容）

本サービスは、利用者が事業活動において使用しなくなった情報通信端末（携帯電話端末、スマートフォン、タブレット等を含むがこれらに限らない。（以下「対象端末」といいます。））を、無償で当社が引き取り、適切にリサイクル、再利用またはその他処分・処理（データ消去、破棄、粉碎等を含みます）することを目的とします。

本サービスは、対象端末の買取を目的とするものではありません。

当社は、引き取った対象端末を関係法令に基づき適切に管理いたします。

本サービスの引き取り方法は、当社指定の郵送とします。

具体的な方法は、別途当社ウェブサイト等にて案内します。

第 3 条（引き取り対象端末）

本サービスで引き取りの対象となる端末は、利用者が所有権を有する以下の条件を満たす情報通信端末とします。

- ・当社製のスマートフォン、フィーチャーフォン、タブレット等の情報通信端末であること。
- ・対象端末に関する通信料金の未払いや、残債がないこと。

以下のいずれかに該当する端末は、原則として引き取りの対象外となります。

- ・盗品、遺失物、その他不正に入手された端末または刑事罰に触れる行為に利用された疑いがある端末。
- ・所有権が第三者に帰属する端末、または所有権が明確でない端末。
- ・IMEI や製造番号が確認できない端末。
- ・著しい改造が施されている端末（OS の不正改変、非正規部品への交換等）。
- ・バッテリーが膨張しているなど、物理的な破損や劣化により安全性が確保できないと当社が判断した端末。
- ・当社が引き取り困難と判断する重大な損傷、故障がある端末。

第 4 条（申し込み方法）

利用者は、当社指定のウェブサイト上の申し込みフォームにて必要事項を正確に入力し、本サービスへの申し込みを行う

ものとしします。

利用者は、本サービスの申し込みにあたり、法人名、本社所在地、担当部署名、担当者氏名、連絡先（電話番号、メールアドレス）等の利用者に関する情報および引き渡す対象端末に関する情報を正確に提供するものとしします。

利用者は、本サービスの申し込みを行う担当者が、当該契約法人を代表して本契約を締結する正当な権限を有していることを保証するものとしします。当社は、かかる権限を有していることを前提として本サービスを提供します。

第 5 条（サービス利用上の注意事項）

利用者は、本サービスを申し込む前に、以下の各項に定める事項を遵守し、あらかじめ同意するものとしします。

1. 利用者の事前準備義務

利用者は、対象端末を当社に送付する前に、自己の責任において、以下の各号に定める措置を講じるものとしします。

- (1) 対象端末内に保存されている全てのユーザーデータ（個人情報、データ、e-SIM 情報、アプリおよびその登録情報、アカウント情報、その他一切のデータ）を完全に消去し、初期化すること。
- (2) MDM などにおける対象端末に関する登録情報を解除・削除すること。
- (3) 以下の物品を対象端末から必ず取り外すこと。
 - ア. SIM カードや SD カードなどの記憶媒体
 - イ. 保護ケース
 - ウ. 液晶保護フィルム、ストラップ等のアクセサリ類
 - エ. 利用者にて対象端末に貼り付けしたシールやラベルなど

2. 当社によるデータ消去・破棄および免責

当社は、引き取った対象端末に対して、当社の定める方法により最終的なデータ消去・破棄作業を実施いたします。前項の規定にかかわらず、利用者が前項第 1 号または第 2 号に定めるデータ消去および初期化を行わなかったこと、または不十分であったことに起因して、当社への輸送中または当社によるデータ消去・破棄作業開始前に発生したデータの漏洩、消失、破損、その他一切の損害について、当社は責任を負わないものとしします。

また、そのような場合において、当社がデータ消去・破棄作業を行うにあたり、やむを得ず対象端末内に残存するデータ（個人情報を含みます。）を一時的に取得し、または閲覧する可能性があることを利用者は予め承諾するものとしします。当社は、かかるデータをデータ消去・破棄以外の目的で使用せず、個人情報保護法その他の関係法令を遵守し、善良な管理者の注意をもって厳重に取り扱うものとしします。

3. 残存物品に関する免責

当社は、第 1 項第 3 号に定める物品が装着されたまま対象端末が当社に到着した場合、当該物品の紛失、破損、または記憶媒体（SIM カード、SD カード等）内のデータ消失等が生じたとしても、一切の責任を負わないものとしします。当社は、前項に定める物品の返却は行わないものとし、原則、当社の判断により処分します。

利用者は、自己の貴重な物品およびデータ保護のため、本条に定める免責事項を理解し、自己の責任において、第 1 項第 3 号に定める物品を事前に取り外すものとしします。

4. データ消去・破棄証明書の発行

当社は、データ消去・破棄作業完了後、利用者のご希望に応じて、当社指定様式のデータ消去・破棄が完了した旨を証明する書類（データ消去・破棄証明書）を電子的な方法により発行いたします。書面での発行を希望する場合は、別途、申込み時にご相談ください。なお、データ消去・破棄証明書の発行には、約 3 カ月程度かかる

場合があります。

第 6 条（所有権の移転）

対象端末が当社に到着し、当社が引き取りの可否を確認した後、引き取りが完了した時点で、当該対象端末の所有権は利用者から当社へ移転するものとします。

所有権が当社に移転した対象端末は、いかなる理由があっても利用者へ返却することはできません。

第 7 条（引き取り後の状態確認）

1. 当社は、引き取った対象端末の状態を確認します。
2. 申し込み時に利用者が申告した情報と、実際に到着した対象端末の状態に著しい差異があり、第 3 条の引き取り不可条件に該当すると当社が判断した場合、または第 3 条に定める引き取り条件の適合性（当社製であること、IMEI が確認できること等を含む）が当社において確認できない場合、当社は利用者に何らの通知を要することなく、即時に本サービスの提供を拒絶し、または成立した契約を解除することができるものとします。
3. 前項に基づき対象端末を返送する場合の送料は、利用者の負担とします。

第 8 条（送料）

郵送による引き取り時、対象端末の当社への発送にかかる送料は、原則として利用者負担とします。

ただし、別途当社が指定する着払い伝票をご利用いただく場合はこの限りではありません。

第 9 条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- ・虚偽の情報を申告する行為。
- ・盗品、遺失物、その他不正に入手された対象端末を当社に引き渡す行為。
- ・本規約、法令、または公序良俗に違反する行為。
- ・当社の事業活動を妨害する行為、またはそのおそれのある行為。
- ・その他、当社が不適切と判断する行為。

第 10 条（免責事項）

当社は、利用者が本サービスを利用したこと、または利用できなかったことにより利用者に生じた損害について、当社の故意または重過失による場合を除き、一切の責任を負わないものとします。特に、利用者が第 3 条に定める引き取り対象条件を満たさない端末を申し込んだこと、または第 4 条に基づき提供された情報が不正確であったこと等、利用者の責めに帰すべき事由により、当社が当該端末を誤って引き取り、本サービスを提供した後に当該端末が第 3 条の条件を満たさないことが判明したことに起因して利用者に生じた損害について、当社は、当社の故意または重過失による場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

前項の規定にかかわらず、利用者が送付した対象端末が第 3 条に定める引き取り条件を満たさないと当社が判断した場合、または第 3 条に定める引き取り条件の適合性が当社において確認できない場合において、当社が本サービスの提供を中止し、または対象端末の返送もしくは廃棄処分を行ったことにより利用者に生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

対象端末の輸送中に発生した紛失、破損等については、運送業者の約款が適用され、当社は一切の責任を負わないものとします。

当社は、天災地変、システム障害、その他不可抗力により本サービスの提供が困難となった場合、利用者への事前の通知なく本サービスの提供を中断または中止できるものとし、これにより利用者に生じた損害について責任を負わないものとします。

第 11 条（法人情報および個人情報の取り扱い）

当社は、本サービスの利用を通じて取得した利用者の法人情報（法人名、所在地、担当部署名など）および担当者に関する個人情報（氏名、連絡先など）を、当社の個人情報保護方針に従い適切に取り扱います。

利用者は、本サービスの申し込みにあたり、本規約に定める以下の目的のために法人情報および個人情報が利用されることに同意するものとします。

- (1) 本サービスの提供および円滑な運営のため
- (2) 利用者からのお問い合わせに対する回答のため
- (3) 当社が取り扱う情報通信機器等の新製品・サービスに関する情報提供、営業活動、メールマガジンの配信のため
- (4) 当社製品・サービスに関するアンケート調査の実施のため
- (5) 上記各号に付随し、または関連する目的のため

第 12 条（反社会的勢力の排除）

- 1.利用者は、自ら（法人の場合は、代表者または役員を含みます。）が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動・政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、またはこれらに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます。）に該当しないことを表明します。
- 2.利用者は、次の各号に掲げる行為をしないものとします。
 - (1) 反社会的勢力と法令上の義務に基づかず取引をし、または取引関係を継続すること。
 - (2) 反社会的勢力に利益を供与すること。
 - (3) 反社会的勢力から利益を収受すること。
 - (4) 反社会的勢力の威力を示すこと。
- 3.当社は、利用者が反社会的勢力に属すると判明した場合、催告その他の手続を要することなく、本サービスの全部または一部を解除することができるものとします。
- 4.当社は、本契約を解除することによる利用者の損害を賠償する責任を負わないものとします。なお、当社から利用者に対する損害賠償請求は妨げないものとします。

第 13 条（本規約の変更）

当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合に、利用者の事前の承諾を得ることなく、本規約の内容を随時変更できるものとします。

- (1) 本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき。
- (2) 本規約の変更が、本サービス利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

当社は、本規約を変更する場合、変更後の本規約の内容およびその効力発生時期を、当該効力発生時期が到来す

るまでに、当社のウェブサイト上での掲示その他当社が適切と判断する方法により利用者に告知するものとします。
変更後の本規約は、前項により告知された効力発生時期から効力を生じるものとします。利用者が効力発生時期以降に本サービスを利用した場合、当該利用者は本規約の変更に同意したものとみなします。

第 14 条（準拠法および合意管轄）

本規約の解釈および適用は、日本法に準拠するものとします。

本サービスに関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 15 条（その他）

本サービスに関するお問い合わせは、以下のフォームよりお願い致します。

<https://www4.kyocera.co.jp/ce-sim-take-back-inquiry>